



令和7年4月18日

東京都立多摩桜の丘学園 令和7年度学校経営計画

校長 西田 良児

1 学校経営理念

- (1) 子供たちの夢と希望をかなえる学校を目指し、「児童・生徒の満足」「保護者の満足」、「都民の満足」を第一に、質の高い教育活動を実現する学校
 - ・保護者と協働し「みんなの満足」を提供する学校を創る。
- (2) 「共生と貢献」を実現する学校
 - ・地域に貢献、地域を活用、地域と協働、地域へ発信する学校を創る。

2 目指す学校像

子供一人一人を「守り」、「育て」、「伸ばす」学校

- ◆ 教職員の高い危機管理意識が、「子供の命と人権を守る」
- ◆ 教職員の高い専門性と規範意識が、「子供の心と体を育てる」
- ◆ 地域とのつながりが、「子供の可能性を伸ばす」

3 育てたい子供像

子供一人一人を「守り」、「育て」、「伸ばす」学校づくりを進めることを通じて、以下の「学校の教育目標（育てたい子供像）」の具現化を目指す。

【学校の教育目標（育てたい子供像）】

児童・生徒一人一人を大切にしたい教育を推進し、明るく、たくましく、豊かに生きる力にあふれた児童・生徒を育てる。

- (1) 基本的生活習慣を養い、健やかな心と体を育てる。
- (2) 確かな学力を育成するとともに、自ら考え、判断して、行動したり表現したりする力を育てる。
- (3) 豊かな感性をはぐくみ、おだやかで優しい心を育てる。
- (4) 自立と社会参加に向けた意欲や、日常生活・社会生活に必要な力を育てる。

4 中期的目標と方策

【中期的目標】

「共生社会の形成」に向けた取組を着実に推進する。

【主な方策】

- (1) 全校教職員、児童・生徒、保護者が一体となれるテーマの下、「共生と貢献」の理念の実現に向けた学校づくりを進める。
- (2) 地域とのつながりを大切にしたい4つのキーワード（貢献・活用・協働・発信）に基づく教育活動を持続可能な開発のための教育（ESD）と位置づけ展開し、社会に開かれた教育課程を実現する。
- (3) 「楽しい（分かる）授業」を創造し、「ほめて育てる」姿勢を貫くことにより、明るく生き生きとした学校生活を実現するとともに、自立と社会参加に向けて児童・生徒一人一人の意欲や自信を育てる。
- (4) 教育課程の類型化（高等部）により、大学進学や企業就労率の向上を図る取組の充実を図るとともに、選択肢を広げる情報提供をすることにより、本人や保護者が希望する進路の実現に努める。
- (5) 教員、学校介護職員、看護師、外部専門家など、様々な職種の人々が協働及び連携し、個別指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）に基づく適切な指導と必要な支援の充実を図る。
- (6) 児童・生徒の健全育成や防災体制の整備等に向けて地域との連携を一層強化し、児童・生徒の安全・安心の確保に努めるとともに、地域防災に貢献する。
- (7) 障害者スポーツの普及啓発や障害のある児童・生徒の芸術・文化活動の充実等を通じて、特別支援教育に対する社会の理解を一層促進する。
- (8) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））を参考にし、多様な障害者スポーツ体験や部活動を通じた健康の増進、体力の向上

を図る。

- (9) インクルーシブ教育システムの構築を目指して、学校間交流や副籍制度を利用した交流の充実などをはじめ、特別支援教育のセンター的機能の一層の強化を図る。

5 令和7年度学校づくりのテーマ

目指す学校像及び育てたい子供像の具現化に向けて、次のとおり「学校づくりのテーマ」を掲げ、児童・生徒、教職員、保護者が一体となった学校づくりを進める。

【テーマ】

「人とつながり、みんなが輝く！ 花と緑の桜の丘」

【理念】

- ・ 緑豊かな多摩の地において、児童・生徒、教職員、保護者が協働して花と緑を育てる教育活動を進め、誰もが自信をもって生きる・学ぶ・働くことを「輝き」と表す。
- ・ 花と緑であふれる学校づくりを手だてとした「創造的な教育活動」を進め、児童・生徒の資質・能力を伸ばし、「生きる力」を育てる。
- ・ 全教職員、児童・生徒、保護者が一体となった取組（つながり）が、共生社会（地域につながる）の実現に向けた象徴となる学校創りを進める。

6 目指す学校像の具現化に向けた基本方針

【方針1】 児童・生徒一人一人の安全と安心を確保・堅持する学校づくりを推進する。

【方針2】 児童・生徒一人一人の学びを支える質の高い授業づくりを推進する。

【方針3】 健康で豊かな心と体を育てるとともに持続可能な開発のための教育（ESD）を推進する。

【方針4】 一人一人にふさわしい自立と社会参加を支える教育とセンター機能による地域連携を推進する。

【方針5】 職員室と経営企画室の連携による経営企画室機能の充実を図る。

【方針6】 校務運営組織の強化と働き方改革の更なる推進を図る。

7 基本方針に基づく具体的方策

【方針1】 児童・生徒一人一人の安全と安心を確保・堅持する学校づくりを推進する。

〔具体的方策〕

- ① 「人権尊重の教育」の推進による、いじめや体罰の根絶、自殺の未然防止
- ② 「緊急時即応」の危機管理体制及び防災体制の整備・充実（総合防災訓練の実施）
- ③ 「安全配慮義務」の徹底による、負傷事故や行方不明事故、食物アレルギー事故等の防止
- ④ 安全・安心な医療的ケアの確実な実施及び、日常的な衛生管理と感染症予防等の徹底
- ⑤ 児童・生徒の安全確保等に十分に配慮した施設・設備管理と教育環境の整備
- ⑥ 安全・安心な学校給食の提供と摂食介助・指導の徹底
- ⑦ 感染症基本行動「換気、距離、手洗い、消毒、健康観察」を行う学校教育活動の展開

【方針2】 児童・生徒一人一人の学びを支援する質の高い授業づくりを推進する。

〔具体的方策〕

- ① 児童・生徒一人一人の「全体像」の的確な把握と個別指導計画に基づく指導の充実
 - ア 児童・生徒一人一人の「できる（こと）」を大切にされた教育的な実態把握の徹底
 - イ 「できた」を引き出す個に応じた具体的な学習課題の設定と指導の手だての工夫
 - ウ 個に応じた教材・教具の工夫・開発
 - エ デジタル機器や「Teams」等の効果的な活用
- ② 学習指導要領に示された指導内容を踏まえ作成した年間指導計画に基づく教育課程の適正実施
 - 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善
 - ・ 「思考・判断・表現」を豊かにするための指導・支援を考える。
 - ↳ 対話や協働的な学びの中で思考を深める。
 - ↳ 障害の状況等を踏まえた個別性を高めた指導・支援の在り方
 - ・ 主体的に学習に取り組む態度の評価の在り方を検証する。

- 「カリキュラム・マネジメント」に関すること
 - ・E S Dの視点から、教科等横断的な取組を継続する（創価大学連携協力）
 - ・教科会等を活用した12年間を貫く指導計画の検証及び改善
 - ↳ 全校 小・中・高の系統性を踏まえた指導内容の検証と改善（教科会）
 - ↳ I 部門 3つの教育課程について、系統性を踏まえた指導内容の検証と改善（教科会）
 - ↳ II 小 令和7年度より増設した5・6年生での生活の指導内容の検証と改善（学部）
 - II 中 令和7年度より創設した社会と理科の時間の検証と改善（学部）
 - II 高 令和7年度より変更した類型化した教育課程について検証と改善（学部）
- ③ 授業研究を核とした校内研修と指導・支援の基礎・基本をおさえる「SAKURA ベーシック」の活用
 - ア 「個別最適な学びの充実と協働的な学びを実現するための基礎基本の確立」をテーマにした研究活動の推進
 - ↳ I 部門 ICT 機器や教材教具の活用
 - ↳ II 小 国語算数の指導の在り方について
 - II 中・高 作業学習の改善
 - イ ICTを活用した事例収集と共有
 - ウ SAKURA ベーシックの活用の充実
- ④ 児童・生徒の学ぶ意欲を育てる「楽しい(分かる)授業づくり」と、自己肯定感を育む「ほめて育てる指導」の徹底
- ⑤ 「楽しい(分かる)授業づくり」に向けた単元や題材の創造的な研究・開発
- ⑥ 校内展示や東京都特別支援学校アートプロジェクト展、東京都特別支援学校総合文化祭等への出展を通じた芸術活動等の更なる充実
- ⑦ 学校の「新しい日常」像を明確にする行事や授業等の計画・実施

【方針3】 健康で豊かな心と体を育てると共に持続可能な開発のための教育を推進する。

〔具体的方策〕

- ① 基本的な生活習慣確立と心理的な安定を図る指導と支援の充実豊かな情操や健全な精神をはぐくむ「ふれあい月間」の充実（読書活動の推進等）
- ② 生涯にわたって運動やスポーツ、芸術・文化活動に親しむ意欲や習慣を育てる指導の充実
- ③ 心身の調和的発達を目指し、スクールカウンセラーの活用及び関係機関と連携した相談・支援機能の充実
- ④ 本人講座の継続の他、都教育委員会事業「子供を笑顔にするプロジェクト」による「自由な美術活動空間」を展開し、在校生、卒業生の余暇活動支援の充実
- ⑤ 「おもてなしの心」の育成と我が国の伝統・文化理解に関する教育の推進
- ⑥ 家族や仲間、地域や社会のために自分たちにできることを考え、行動する力を身に付けることを通して「共生と貢献」を目指す教育活動の推進
- ⑦ S D G s（持続可能な開発目標）と関連させた児童・生徒の主体的な学習や地域貢献活動を意識したE S D教育の維持・継続

【方針4】 一人一人にふさわしい自立と社会参加を支える教育とセンター機能による地域連携を推進する。

〔具体的方策〕

- ① 社会や人の役に立つ喜びの体験を豊富にすることを通じて、児童・生徒の自信や意欲を育て一人一人にふさわしい生き方を形成していくために必要な力を育てるキャリア教育の推進
- ② 希望を踏まえた実習等を確実に実施、生徒一人一人の希望に沿った進路実現を目指す進路指導
- ③ 確かな学力育成に向け、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る各教科等の指導の充実及び障害の程度が重い児童・生徒の学校生活を豊かなものとする「自立活動の指導」の充実（肢体不自由教育部門）
- ④ 主体的に活動に取り組む意欲や自信、自己肯定感などを育てる「各教科等の別の指導」と「各教科等を合わせた指導」の充実（知的障害教育部門）

- ⑤ 副籍制度を利用した交流及び共同学習や学校間交流の充実
- ⑥ 多摩市、稲城市、八王子市の教育委員会等との緊密な連携による、就学相談及び入学相談等の円滑な実施と三市の教育相談支援体制の整備に向けた支援の充実
- ⑦ センター機能を発揮し、地域の小・中学校や都立高等学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒や学級担任教員等への支援の促進
- ⑧ 障害のある児童・生徒の理解推進に関する研修会等の実施や、各種実習等の積極的な受け入れ
- ⑨ P T Aとの連携・協力による特別支援教育の理解推進活動の充実

【方針5】 職員室と経営企画室の連携による経営企画室機能の充実を図る。

〔具体的な方策〕

- ① 学校経営計画の具現化に向けた合理的・効果的な予算執行
- ② 職員室と経営企画室の緊密な連携による校務運営
- ③ 学校事務の効率的及び窓口業務の円滑化
- ④ コンプライアンスの徹底と組織的な情報共有・管理の体系的な整備
- ⑤ 作業生産品の販売や地域貢献活動、社会教育活動への経営企画室の積極的関与
- ⑥ 学校設備の適正な管理と技能主事室のチームワークと計画的効率的職務遂行
- ⑦ 施設の老朽化等による備品等の計画的な更新

【方針6】 校務運営組織力の強化と働き方改革の更なる推進を図る。

〔具体的な方策〕

- ① 学部・学年主任による運営力強化及び重層的な指導体制の構築
- ② I C Tの活用、会議の運営方法の改善による会議時間の短縮化・ペーパーレス化の促進
- ③ 介護職員及び看護師の専門性を生かせる指導体制の強化
- ④ 学習指導要領に定められる標準授業時数の適正な管理を目指した余剰時数の段階的縮減
- ⑤ 教職員の時間管理の意識を醸成、定時外在校時間（月間）45 時間以上の教職員を縮減
- ⑥ 若手教職員を支援する体制の強化（新規採用教員メンターによる支援）
- ⑦ ライフ・ワーク・バランスを促進し、多様な働き方をサポートする職場環境の整備
- ⑧ 教職員の連携強化を目指した職員室環境改善等実施し、教職員の働きやすい職場環境の実現